〇暗きょ排水整備事業

水田に排水管を通して排水を向上させる事業 事業費の1/2以内を補助(補助上限77,000円/100m)



〇畦畔再整備事業

水田の畦畔を再度整備する事業 事業費の7割以内を補助(補助上限35,000円/100m)



〇農用地区画拡大推進事業

隣接する水田を区画整備する事業(せまちだおし) 事業費の1/2以内を補助(補助上限88,000円/10a)



〇景観形成対策事業

水田にレンゲ種子等をまいて地力増進を図る事業 種子代を補助(補助上限800円/kg)

